

平成 29 年度「特別支援教育に関する実践研究充実事業  
 (次期学習指導要領に向けた実践研究)」  
 成果報告書

受託団体名	筑波大学
-------	------

## I 概要

### 1 モデル校の一覧

設置者	学校種	課程又は障害種	学校名 (ふりがなを付すこと)
国立大学法人筑波大学	特別支援学校	肢体不自由	つくばだいがくふぞくきり おかたくべつしえんがっこう 筑波大学附属桐が丘特別支援学校

### 2 研究課題

学習に難しさのある肢体不自由児に対し、指導する事項の系統性及び個々の学習の習得段階の連続性を踏まえ、適切な指導目標を設定する手続きを整備して指導の重点化を図ることを目指す。

### 3 研究の概要

下学年や下学部の各教科の目標・内容により編成する教育課程においては、国語科、算数・数学科、社会科、理科、外国語科（英語）、体育・保健体育科、自立活動を主として編成する教育課程においては、自立活動の指導の在り方について取り上げ、系統性及び個々の児童生徒の学習の習得段階の連続性を踏まえ、適切な指導目標・指導内容を設定する手続きを4点に整理した。

第1点：肢体不自由児に身に付きにくい事項があることを踏まえる。

各教科において学習が積み重なりにくい傾向のある事項、重度・重複障害児の成長過程において未学習の事項が多岐に渡ることを踏まえて指導を行うことが重要である。

第2点：各教科等の目標及び内容の系統性や特質の分析及び乳幼児期の発達の系統性等を踏まえた指導目標・指導内容を導き出すために、指導者間で共通の基軸を持つ。

基軸とは指標と同意であり、各教科等で学習指導要領に示された内容を系統性の観点から分析及び整理して図表化したものである。

第3点：基軸及び個々の児童生徒の学習習得状況や障害特性を踏まえ、各教科等において重点的に扱う指導内容を見極める。

基軸から導かれた各教科等で重点的に扱うべき指導目標・指導内容に加えて、個々の児童生徒の学習状況を踏まえ、丁寧に重点的に扱う指導内容を見極めていくことで、個々の力を適切に伸ばす指導が可能になる。

第4点：指導計画は在学期間を踏まえ、効果的に学ぶことのできる指導内容を配列する。

一般的に学校教育は学年単位で指導を計画するが、学習に難しさのある肢体不自由児の成長の特性を鑑み、在学期間という長いスパンで児童生徒の学びを計画していくことが重要である。

#### 4 研究の成果

下学年や下学部の各教科の目標・内容により編成する教育課程においては、国語科、算数・数学科、社会科、理科、外国語科（英語）、体育・保健体育科において指導の重点化を図るための基軸を学習指導要領を基に作成し、それらを活用した指導実践を行った。基軸を活用したことで、何を重点的に指導すればよいのかを教科の系統性に沿って導き出すことができた。教科において共通の指標ができたことで、各指導者の主観ではなく、根拠に基づく指導ができたと言える。国語科、算数・数学科、理科においては、自校の取組に止まらず、連携研究を要請した特別支援学校において、基軸及びその考え方をういた指導に取り組んでいただき、基軸及び活用の手続きの検証を行うことができた。いずれの連携研究協力校からも、指導の重点化を図るために基軸が有用であった報告を受けた。

自立活動を主として編成する教育課程においては、児童生徒の発達の全体像を把握するために、宇佐川浩著「障害児の臨床発達[Ⅰ]感覚と運動の高次化からみた子ども理解」, 「障害児の臨床発達[Ⅱ]感覚と運動の高次化による発達臨床（学苑社）をもとに、発達診断評価及び発達系統表を作成し、それらを発達の基軸として活用した。基軸をケース会において用いる手続きを取ったことで、複数の指導者間で児童生徒を共通理解することに役立った。連携研究協力校からは、基軸を活用することで初任者においても根拠に基づいて指導の見通しを持つことができた」と有益な検証結果を得ることができた。

#### 5 課題と今後の方策

一点目は、教科横断的な視点を意図的に取り入れることである。次期学習指導要領は各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立が謳われている。本研究は対象教科及び対象児を着実に増やしてきたが、今後は教科等の枠に留まらず、教科等で身に付けた力を他の場面でもつなげたり活用したりする学習場面を意図的に設定することや、意識的に日常生活につなげて捉えたりする視点が指導者に求められる。教科等別に取り組んでいる研究組織自体を見直す必要がある。

二点目は、知的障害を併せ有する肢体不自由児への教科指導を行う際の手続きを整備することである。次期学習指導要領は知的障害のある児童生徒のための各教科において、各学部や各段階、幼稚園や小学校、中学校とのつながりに留意して中学部に段階が新設され、さらに、各段階に目標が設定され、段階ごとの内容を充実させている。これまで以上に各教科において系統性を踏まえた指導を行うに当たり、下学年や下学部の各教科の目標・内容により編成する教育課程における教科指導について取り組んできた研究内容について、知的障害のある児童生徒のための各教科とのつながりを整理・検討する必要がある。

三点目は、学習評価の充実を図ることである次期学習指導要領においては、評価観点が「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」に改められた。通常学校の取組を参考にしつつ、きめ細かい学習指導の充実と個々の学習の確実な定着を目指し、肢体不自由児に対する学習評価の在り方のモデルを示さなくてはならない。